

社会福祉法人 共友会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 11 月 27 日～ 令和 7 年 11 月 26 日までの 5 年間

2. 内容 子育てを行う労働者等の就業生活と家庭環境との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 5%以上にする

女性社員・・・取得率を 80%以上にする

<対策>

- 令和 2 年 12 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 平成 3 年 1 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした面談の実施、復帰後の希望を確認し、家庭環境との両立を支援していく